

令和3年度 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 e-Education

1 事業実施の方針

映像教育事業は重点国として南アジア、東南アジアの4カ国を設定して活動を行い現地カウンターパートの組織基盤を強化する。また、現地の教育行政を担う機関との連携も積極的に進めていく。人材育成事業は、大学生に加えて高校生や若手社会人を対象としてプロジェクトを実施する。情報発信事業は従来のブログメディア運営に加えて、啓発を目的とした他社WEB媒体を介する情報発信も行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
1、開発途上国における映像教育事業	映像教育を用いて、地理的・金銭的な教育課題を抱える地域の生徒たちに良質な教育機会を届ける事業	通年	バングラデシュ フィリピン ミャンマー ネパール	60名	主に高校生 約2,500名	48,500
2、日本及び開発途上国における若者人材育成事業	上記1の事業を通じた、大学生を中心とした若者の育成事業	通年	日本国内及び海外	20名	主に大学生 約300名	21,500
3、開発途上国における活動等の情報発信を目的としたメディア事業	上記1及び2の事業に関連したメディア事業	通年	日本国内及び海外	5名	主に一般社会人、大学生 約1,000,000名	20,020

(2) その他の事業

実施予定はありません。